

## 第1回栃木県不登校総合対策検討委員会の結果について

1 日時・場所 令和6（2024）年6月19日（水）9：30～11：30 北別館4階403会議室

### 2 議事

#### (1) 栃木県における不登校の現状及び課題について

本県における不登校児童生徒の割合の推移等の現状及び主な不登校対策の取組について説明

#### (委員からの主な意見)

- ・ 短期間でできることも検討してほしい。
- ・ 相談できる場所等の情報提供ができると良い。
- ・ 本人が目標をもち、変わりたいと思う気持ちが大切。
- ・ 休みはじめの初動の難しさがある。
- ・ スクールカウンセラーの拡充が求められる。
- ・ 不登校の要因は複合的で本人も整理できないのでは？
- ・ 教員がやりがいをもって子どもと接することが大切。

#### (3) 年間活動計画について

外部講師を招聘しての講話、学校現場等の視察、委員会追加開催、教員や保護者向けのアンケートの実施等を検討している旨、説明

#### (2) 学校生活に関する意識調査について

調査の概要及び現時点での調査項目（案）について説明

#### (委員からの主な意見)

- ・ 欠席の多い子どもに学習について聞くことは難しい。
- ・ 自由記述での回答が難しい。
- ・ リラックスした環境で回答できるよう配慮が必要。
- ・ 子どもにとって難しい文言は平易な表現に。
- ・ 民と連携してやることも必要。
- ・ 「校内教育支援センター」など、子どもに分からない言葉があるのでは？

## 第2回栃木県不登校総合対策検討委員会の結果について

1 日時及び場所 令和6（2024）年8月30日（金）9:30～11:30 北別館4階401会議室

### 2 議 事

#### (1)不登校総合対策と医療の連携について

ア 医師による講話 （講師：山形 崇倫 県立リハビリテーションセンター理事長

- ・ 診察の経験による事例の紹介（起立性調整障害や自閉スペクトラム症等）  
→ 子どもの様子を十分観察せず、病院へ丸投げするような教員も見受けられる（＝医師へ情報をきめ細かに伝えて欲しい）
- ・ 「勉強は学校で 家庭は楽しく、心安らぐ場であるべき」 → 宿題は多すぎずその子にあったものを 愛着障害も
- ・ 学校は、潜在化したいじめや軽度の発達障害に対応できていない → 認知度や理解度の低い教員もいる
- ・ 医師の立場から学校に望むこと = 子どもに関する丁寧な情報収集とスクールカウンセラーなどの相談体制の充実
- ・ 学校を楽しい場に 居場所や逃げ場を作って = 画一的な教育でなく、もっと子どもに寄り添って

#### イ 講師を交えて委員間協議

- ・ 個別事例に関する相談（本人＝通院希望 VS 保護者が理解せず、不安が先に立ち診断名をつけられたくない保護者 など）
- ・ 子どもに一番近い教員が、いち早く医学的情報に基づいた知見により指導することが必要
- ・ 在校時や欠席時の体験が、不登校空けだけでなく長期的にもよりよい人生につながる = 子どもへの寄り添い方次第
- ・ 発達障害のあるような子には、時々抜け出してリラックスできる場所が必要
- ・ 不登校専門の医療機関が少なく、どこに繋ぐべきか判断が困難  
= 社会全体として受容し、関係者が協議して支援できる体制を目指すべき
- ・ フリースクールなど学校以外の居場所でも医療との連携が求められている

#### (2)保護者対象調査の実施について

- 対 象 小1～高3の子を持つ保護者のうち、子どもが欠席がちと感じる者
- 概 要 子どもが欠席となったきっかけや、保護者としての困り感、相談機関の利用状況等
- 期間及び手法 R6.9.4～9.30 ウェブ調査（県HPに回答用QRコードを掲載）
- 委員の意見 デリケートな内容なので、学校を通じないことは理解できるが、多くの回答をもらえるよう周知を工夫して欲しい

## 第3回栃木県不登校総合対策検討委員会の結果について

1 日時及び場所 令和6（2024）年10月24日（木）14時～16時 南別館4階教育委員室

### 2 議 事

#### (1)不登校対策の今後の方向性について

##### (委員からの主な意見)

##### ア 調査関係

- ・ 先生や友達と安心感のある関係がつかれるかどうかポイント（児童生徒調査）（保護者調査）
- ・ 今の子は友達とSNSで24時間つながっている。正しい使い方を理解させる必要がある。（児童生徒調査）
- ・ 市町教育支援センターの通所の利便性を高めるとよい。（保護者調査）
- ・ SC、SSWの利用者の満足度が高い。 → 入れ替わりが激しいため、長く従事できる体制づくりが必要（保護者調査）
- ・ 学校以外の場の有効性について、市町や校長による理解に差異がある。 → 共有認識をもてるように。周知も必要。（保護者調査）

##### イ その他

- ・ 今後のスケジュール感は？ → 再来年度からの事業化に向けて、来年度に具体化できるよう、本年度は方向性を検討する。
- ・ 学校やクラスの雰囲気づくりは一人の教員では難しい。学校が組織的に取り組むことが必要。  
→ 職員室の雰囲気づくりも大切。努力している先生が評価される仕組みがあるとよい。
- ・ 校内教育支援センターなど、教室に入れない時の学びの場を確保することが必要 → 人員の拡充が求められる。  
公認心理師等の専門職を配置するとよい。
- ・ 子どもによって適切な学びの場や支援は違う。個々のケース会議の充実が求められる。
- ・ 関係機関との連携はSSWに相談するとよい。教員とSC、SSWが話せる時間があることも大切。
- ・ 学校に戻れない子、戻らない子の対策を、考える必要がある。
- ・ フリースクール等の周知が必要。県全体で、教員と民間団体が相互理解を深める機会が必要。
- ・ 家から出られない子について、メタバースの導入など、県全体での取組が必要。

#### (2)不登校対策に係る教員調査について

- 対 象 初任から教頭までの教員の一部 約2,400名
- 概 要 家庭や外部専門機関との連携や校内体制、研修、未然防止、早期発見の課題、好事例等
- 期間及び手法 R6.11月～R7.1月 研修受講時に併せて実施（初任者、2年目、3年目、5年目、中堅教諭（10年目）、教頭）
- 委員の意見 児童生徒及び保護者対象調査と同様、欠席のきっかけを聞きとよい。  
民間機関の周知・連携の質問項目について、民間機関を保護者向けと子ども向けに分けて聞くとよい。

## 第4回栃木県不登校総合対策検討委員会について

1 日時及び場所 令和6（2024）年12月23日（月）14時～16時 南別館4階教育委員室

### 2 議 事

#### (1) 不登校関係調査(「学校生活における意識調査」及び「不登校に関する保護者の支援ニーズに関する調査」)の結果分析について

##### (委員からの主な意見)

- ・ 欠席のきっかけについて、「クラスの雰囲気」「先生との関係」で児童生徒と保護者で認識の差あり。  
→ 差があることを受け止め、どう児童生徒理解を深めるかが大切。
- ・ 児童生徒が安心できると感じる状況について、「担任」と答える割合を高くしたい。
- ・ 別室・教育支援センター・フリースクール等の支援機関を知らない児童生徒を、限りなく0に近づけなければならない。
- ・ 休み時間よりも授業中の方が安心できていない。→ 対話的な学びの名目で、無秩序なグループ活動が行われている可能性あり。

#### (2) 不登校総合対策の方向性について

##### (委員からの主な意見)

##### 【未然防止】

- ・ 学校の中で安心できる環境がないと、一人一台端末を使った見守りも功を奏さない。
- ・ 教員がチームで対応し、児童生徒の状況を多面的に捉えることが大切。
- ・ 教員と児童生徒・保護者の信頼関係づくりが一番大切。管理職の研修を行って、学校全体での信頼関係づくりを推進するとよい。
- ・ 教員は十分な時間がない中で、多様なニーズへの対応に苦労している。教員へのサポートも必要。

##### 【初期対応】

- ・ S S Wの役割の周知が進んでいない。→ S S W自身も積極的にその役割や活用方法の発信を。
- ・ 丁寧な状況分析や評価を行うためには、S Cが関与するとよい。(※当事者との面談だけでなく、教員からの情報で判断することも可能)
- ・ 心の健康観察アプリは、校内支援体制が整わないまま先行すると信頼性を損なう可能性。→ 運用方法を検討が大切。

##### 【不登校児童生徒への支援】

- ・ 教員がS Cだけでなく、S S Wにも相談できる体制をつくとよい。
- ・ 学校だけで解決しようという考え方から抜け出せない。今の時代に合わせた、学校自身が考え方を変化させる必要。
- ・ 保護者のつながりの場として、「サロン」(S C、S S W、養護教諭と保護者(複数)が参加)を校内につくった好事例あり。

#### (3) 教員対象調査の中間集計について

##### (委員からの主な意見)

- ・ 単発の研修では資質向上は難しい。働き方改革があっても研修の機会は削るべきではない。
- ・ 「教員が多忙」が5割いる。研修は大切だが、S C等の専門職と相談しながら経験を積み、資質向上を図る仕組みができるとうい。